

令和6年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和6年2月22日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

令和6年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

第1号（2月22日）

| | |
|-----------------------|---|
| 1. 招集告示年月日 | 1 |
| 1. 招集場所 | 1 |
| 1. 出席議員、欠席議員 | 1 |
| 1. 説明のため出席した者 | 1 |
| 1. 職務のため出席した職員 | 1 |
| 1. 議事日程 | 2 |
| 1. 本日の会議に付した事件 | 3 |
| 1. 開 会（午後2時50分） | 3 |
| 1. 開 議 | 3 |
| 1. 一部議席の指定 | 3 |
| 1. 諸般の報告 | 3 |
| 1. 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 1. 会期の決定 | 4 |
| 1. 議案の上程（議案第1号～議案第6号） | 4 |
| 1. 提案理由の説明 | 4 |
| 1. 採 決 | 7 |
| 1. 閉 議 | 8 |
| 1. 閉 会（午後3時12分） | 8 |
| 1. 署名議員 | 9 |

令和6年2月22日(木曜日)

第 1 号

○招集告示年月日

令和6年2月2日

○招集場所

金沢東急ホテル

○出席議員(15名)

| | |
|-------------------|------------------|
| 1 番 高 誠 (金沢市) | 2 番 木下 敬夫 (七尾市) |
| 3 番 新田 寛之 (小松市) | 4 番 玉岡 了英 (輪島市) |
| 6 番 今津和喜夫 (加賀市) | 7 番 山本 泰夫 (羽咋市) |
| 9 番 北嶋 章光 (白山市) | 10 番 田中大佐久 (能美市) |
| 11 番 北村 大助 (野々市市) | 12 番 西田 時雄 (川北町) |
| 13 番 八十嶋孝司 (津幡町) | 14 番 七田 満男 (内灘町) |
| 15 番 福田 晃悦 (志賀町) | 16 番 林 稔 (宝達志水町) |
| 17 番 笹川 広美 (中能登町) | |

○欠席議員(4名)

| | |
|------------------|------------------|
| 5 番 泉谷満寿裕 (珠洲市) | 8 番 杉本 成一 (かほく市) |
| 18 番 吉村 光輝 (穴水町) | 19 番 大森 凡世 (能登町) |

○説明のため出席した者

| | |
|--------------|--------------|
| 広域連合長 栗 貴章 | 副広域連合長 矢田 富郎 |
| 事務局 長 小崎 隆司 | 総務課 長 福田 雅一 |
| 業務課 長 徳田 和義 | 会計管理者 永野 勝章 |
| 健康推進室長 寺西 衣姫 | |

○職務のため出席した職員

| | |
|----------------|--------------|
| 書記 長 大井川 功 | 書記 宮村 瑞穂 |
| 総務課課長補佐 松下 なおみ | 総務課 主事 堀川 尚哉 |
| 業務課課長補佐 池田 真理子 | 業務課 主事 清水 亜斗 |
| 業務課 主事 野村 嘉則 | 業務課 主事 境 亮太 |
| 業務課 主事 永島 宗明 | 業務課 主事 平野 賢也 |
| 保健 師 宮浦 なつえ | |

○議事日程（第1号）

令和6年2月22日（木）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 諸般の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案第1号 令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
（第2号）

議案第2号 令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第2号）

議案第3号 令和6年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第4号 令和6年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計予算

議案第5号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条
例の一部改正について

議案第6号 石川県後期高齢者医療広域連合一般職の給与に関する条例
等の一部改正について

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

◎開会・開議

（午後2時50分 開会）

○高 誠議長 議長の高です。円滑な議事進行にご協力をお願いします。

今定例会の開会に先立ちまして、このたびの能登半島地震で亡くなられた方に対しまして、ご冥福をお祈りし、1分間の黙とうを行いたいと思いますので、皆さんご起立願います。

それでは、黙とうを始めます。黙とう始め。〔黙とう〕

黙とうを終わります。ありがとうございました。ご着席ください。

続いて議員の交替について、ご報告いたします。去る、10月30日に、加賀市選出の稲垣清也議員から、また11月29日に、野々市市選出の中村義彦議員から、また12月20日に、能美市選出の田中策次郎議員から議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、許可されていますのでご報告申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、加賀市より今津和喜夫議員が、野々市市より北村大助議員が、能美市より田中大佐久議員がそれぞれ選出されていますので、ご報告を申し上げます。

それでは、ただいまから、令和6年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は15名で、定足数に達しております。よって本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

◎一部議席の指定

○高 誠議長 それでは、日程第1、「一部議席の指定」を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

◎諸般の報告

○高 誠議長 次に、日程第2、「諸般の報告」を行います。地方自治法第121条第1項

の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

次に、石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より地方自治法第199条第9項の規定により、定期監査の結果が提出されていることをご報告します。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

◎会議録署名議員の指名

○高 誠議長 次に、日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員に3番新田寛之議員及び12番西田時雄議員を指名します。

~~~~~

◎会期の決定

○高 誠議長 次に、日程第4、「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○高 誠議長 ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

◎議案の上程（議案第1号～議案第6号）

○高 誠議長 これより、日程第5、議案第1号「令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」ないし、議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合一般職の給与に関する条例等の一部改正について」の議案6件を一括して議題といたします。

~~~~~

◎提案理由の説明

○高 誠議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と栗貴章広域連合長が挙手〕

○高 誠議長 栗貴章広域連合長。

〔栗貴章広域連合長 登壇〕

○栗貴章広域連合長 令和6年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会にあたり、議員の皆様には、令和6年能登半島地震からの復興に奔走されている最中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろより、当広域連合の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心より感謝を申し上げます。

さて、本年1月1日の午後4時10分。石川県民にとって忘れられない時となりました。能登地方を震源とするマグニチュード7.6、最大震度7という県内観測史上最大の地震は、県内にとどまらず福井、富山、新潟県までに至る、甚大な被害をもたらしました。犠牲になられた方々に対し、衷心から哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

このような被災状況下でありながら、今議会で引き上げを伴う保険料率改定の条例案を提出することになった要因といたしましては、団塊の世代の加入による被保険者数の増大とそれに伴う医療費の増加や、国の制度改正による現役世代の減少に伴う後期高齢者の負担増、及び子育てを全世代で支援するために出産育児支援金の創設に伴う負担増などであり、過去最大規模の25億円の基金を活用したとしても、現状を維持することは如何ともしがたく、増額改定せざるを得ないと判断いたしました。大切なご家族や家屋等の財産を失い、自らも心身に傷を負われた被災者の方々に対し、ご負担をおかけすることになりますが、それについては、保険料の減免及び一時負担金の猶予及び免除を始めとする支援策を積極的に講じることでお支えしたいと思っております。

また、本年度に策定し、来年度からの6年間を実施期間とします第3期データヘルス計画や令和6年度より県内全市町が揃って実施する「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を中心とした保健事業を市町と連携して行うなかで、被保険者の皆さんに寄り添い、穏やかで安らぎのある日常を取り戻せるよう尽力してまいります。

さて、この1月末時点におきまして、被保険者数がいよいよ19万人を突破いたしました。20万人に到達するのもそう遠くないと思われれます。それに伴い、医療費の増大、事務量の増加等、当広域連合の課題はさらに増えてまいります。市町をはじめ、県及び国のご助力、ご助言を頂きながら、制度の安定的な運営に万全を尽くしてまいります。

それでは、今回の提出議案について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「令和5年度一般会計補正予算第2号」について、ご説明いたします。一般会計の補正予算は、増減がございませんでした。歳入においては、補正がなく、歳出においては、2款総務費において人件費分561万8千円を増額し、特別会計への事務費繰出金を561万8千円減額し、差引ゼロとなり、歳入・歳出総額が変わらず5億8,517万円となります。

次に、議案第2号「令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」について、ご説明いたします。特別会計補正予算は、5,748万8千円を減額し、歳入・歳出総額を1,782億9,184万5千円とするものです。歳入の内訳といたしましては、財産収入として25万5千円を増額し、保健事業費の減などに伴い、国庫支出金として4,0

93万9千円を、県支出金として1,118万6千円を、繰入金として一般会計繰入金を561万8千円減額するものでございます。歳出の主な内容といたしましては、総務費として第3期データヘルス計画作成事業など774万3千円を、保健事業費として健診事業の市町委託料など5,000万円をそれぞれ減額し、基金積立金として運用利子に係る25万5千円を追加計上いたします。なお、保険給付費については、総額の増減はありませんが、令和6年能登半島地震の影響分も見込んでおります。以上が、令和5年度一般会計及び特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第3号「令和6年度一般会計予算」について、ご説明いたします。一般会計予算は、広域連合の運営上必要な経費として、派遣職員の人件費、事務所の使用料、特別会計への事務費繰出金などでありまして、歳入・歳出総額として、それぞれ8億3,546万9千円を計上しております。その主な財源につきましては、構成市・町からの負担金7億6,793万1千円を計上するほか、本来、令和5年度に更改予定でありました、広域連合の標準システムの更改が1年遅れて実施されますことから、財政負担の軽減を図るため、一般会計の剰余金を積み立てております財政調整基金を6,750万円取り崩しまして、その費用の一部に充当することとしております。歳出の方では、総務費として1億6,387万8千円を、民生費の特別会計への事務費繰出金として、6億7,007万7千円を計上しており、主に標準システム更改経費のために使われることとなります。

次に、議案第4号「令和6年度特別会計予算」について、ご説明いたします。特別会計予算は、主に保険給付費でございまして、歳入・歳出総額として、それぞれ1,883億8,170万4千円を計上しております。それでは、主な内容をご説明申し上げます。まず歳入でございますが、第1款市町支出金として、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金など、343億3,124万2千円を計上しております。第2款国庫支出金として、療養給付費に係る国の定率負担金や調整交付金など、619億6,177万2千円を計上しております。第3款県支出金として、療養給付費に係る県の定率負担金や健康診査補助金など、160億6,916万7千円を計上しております。第4款支払基金交付金として、支払基金から交付される、現役世代からの支援金738億3,379万円を計上しております。続きまして、歳出でございますが、第1款総務費は、医療給付に係る事務経費であり、電算処理システムに係る運営委託料など、6億8,129万7千円を計上しております。第2款保険給付費は、療養給付費や高額療養費、国保連合会への審査支払手数料など、1,866億1,010万6千円を計上しており、歳出全体の99%を占めております。第3款県財政安定化基金拠出金につきましては、積立目標金額に至ったため、県と協議のうえ、今年度は費用を計上しておりません。第4款特別高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の支払いに対するリスク分散のため、全国の広域連合が共同して拠出しているものであり、7,369万9千円を計上しております。第5款支払基金拠出金は、新たに追加されたものであり、出産育児支援金として1億2,500万円を計上しております。第6款保健事業費は、健康診査や、保健事業と介護予防の一体的実施など、被保険者の健康増進に係る経費として、8億5,786万1千円を計上しており、保健事業と介護予防の一体的実施において、19市町が全て参加することにより9,867万6千円前年度より増額しております。以上が、令和6年度一般会計及び特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第5号「後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」であります。これは、令和6年度及び令和7年度における保険料について、条例で規定するものでございます。その内容につきましては、所得割率を「100分の9.88」、被保険者均等割額を「5万760円」として、おのおの条文を改正するとともに、国の政令改正を受けて、賦課限度額を「80万円」に改定するものでございます。

次に、議案第6号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について」であります。これは、令和5年の人事院勧告に対応し、一般職、会計年度任用職員等の期末勤勉手当の支給率を改正するものです。

以上、補正予算案及び当初予算案が各2件、条例の改正が2件、合わせて6件の議案につきまして、ご説明を申し上げました。何とぞ慎重にご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますよう、お願いを申し上げます。以上でございます。

〔粟貴章広域連合長 着席〕

~~~~~

◎採 決

○高 誠議長 提案理由の説明は終わりました。お諮りいたします。ただいま説明のありました議案6件につきましては、事前通告がございませんでしたので、質疑その他を省略し、採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○高 誠議長 ご異議なしと認め、これより、議案第1号「令和5年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）」ないし議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合一般職の給与に関する条例等の一部改正について」の議案6件を、一括して採決いたします。お諮りいたします。議案第1号ないし議案第6号の議案6件について、原案のとおり、それぞれ可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○高 誠議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第1号ないし議案第6号の議案6件については、原案のとおりそれぞれ可決することに決しました。お諮りいたします。本定例会において議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を必要とするものについては、会議規則第33条の規定に基づき、その整理を議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○高 誠議長 ご異議なしと認めます。よって、本定例会において議決されました案件の整理については、議長に一任することに決定いたしました。

~~~~~

◎閉議・閉会

(午後3時12分 閉会)

○高 誠議長 以上をもちまして、本定例会の議事は、全て終了いたしました。これをもって、令和6年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年2月22日

議 長 高 誠

副議長 七田 満男

署名議員 新田 寛之

署名議員 西田 時雄